

YMFG NEWS RELEASE

2021年12月1日

各 位

株式会社山口フィナンシャルグループ

一部報道について

一部の報道機関が、当社取締役である吉村猛氏が11月29日に個人の立場で行った記者会見の発言内容を取り上げておりますが、これらの中には、事実と即さない不正確な内容が含まれております。当社では、2021年12月24日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において上程予定の議案のうち「第1号議案 取締役吉村猛氏解任の件」（以下「本解任議案」といいます。）に関して、株主の皆様が適切な議決権行使の判断を行っていただけるよう、下記のとおり補足情報をご案内申し上げます。

記

1. 当社が吉村猛氏の辞任勧告を決議した経緯及び理由並びに本解任議案の提案理由

2021年10月14日付「取締役1名に対する辞任勧告の決議について」及び同年11月1日付「臨時株主総会開催日等及び付議議案の決定に関するお知らせ」並びにその後の当社による記者会見等で説明申し上げたとおり、当社取締役会は、社内調査本部による調査報告書の調査結果及び提言並びに指名委員会の答申内容を十分に踏まえ慎重に協議・検討を行った結果、同報告書で認定されている吉村猛氏の「新銀行設立にかかる案件の進め方」及びこれに関連する事象を巡る一連の言動等に鑑み、同氏による業務執行の進め方に係るガバナンス上の問題を放置すれば、当社の企業価値を毀損してしまうおそれも否定できず、同氏は当社取締役としての資質を有さないものと判断し、当社取締役会において同氏に対し辞任勧告の決議を行いました。同氏は辞任勧告を拒否しており、未だ辞任の申出を受けなかったため、当社取締役会は、改めて指名委員会の答申内容を十分に踏まえ慎重に協議・検討を行った結果、本解任議案を本臨時株主総会に付議し、株主の皆様のご判断を仰ぐことといたしました。

この点、一部報道によれば、吉村猛氏は、当社の一部の取締役が虚偽の説明を行って事実を隠蔽している、また、社内調査本部による調査報告書について恣意的、結論ありきの報告書であると主張しているようですが、**社内調査本部による調査報告書は、当該調査の透明性・公平性を確保すべく、外部の法律事務所からの助言を受けながら調査した結果がまとめられたものであり、同氏の主張は事実と即したものではありません。**

2. 第三者委員会の設置について

吉村猛氏は、独立した第三者委員会による再調査を求めている模様ですが、2021年8月31日付「社内調査に関するお知らせ」のとおり、社内調査本部による社内調査は、法令違反等の疑いを理由に設置される一般的な第三者委員会とは性格が異なります。即ち、同年10月14日付「社内調査本部による調査報告書と今後の対応方針に関するお知らせ」で公表した調査委員会の調査報告書のとおり、吉村猛氏に対する告発文書を契機として2021年5月に設置された社外の弁護士を委員長とし監査等委員である社外取締役2名、監査等委員である社内取締役1名及び社外取締役1名を委員とする調査委員会の調査において、法令違反等の事実関係は認められませんでした。その調査の過程において、当社取締役会が従来認識しておらず、調査委員会の調査対象とはしていなかった当社の「新銀行設立にかかる案件の進め方」について、吉村猛氏の業務執行の進め方に係るガバナンス上さらなる調査の必要性が判明いたしました。

そこで当社は、当該「新銀行設立にかかる案件の進め方」及びこれに関連する事象について、引き続き事実関係等を詳細に確認した上で、当社の取締役会が従来認識している事実以外にさらにガバナンス上の問題がなかったか等を調査し、そのことを通じて、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性を高め、株主の皆様、預金者の皆様及び取引先の皆様その他のステークホルダーへの説明責任を果たすために、2021年8月、社内調査本部を新たに設置するとともに、当該調査の透明性・公正性を確保すべく、外部の法律事務所からの助言を受けながら調査を進めました。したがって、当社としては、**調査委員会による調査及び社内調査本部による調査は、その目的に照らして、透明性・公平性を確保しながら適切に行われたものであり、独立した第三者委員会による再調査は不要であると判断**しております。

調査委員会による調査報告書及び社内調査本部による調査報告書の全文（但し、プライバシーおよび機密情報保護の観点から、個人名および会社名等につきましては、部分的に非開示措置を施しております）につきましては、2021年10月14日付「社内調査本部による調査報告書と今後の対応方針に関するお知らせ」(https://www.ymfg.co.jp/news/asset_s_news/news_20211014_05.pdf)をご覧ください。

なお、吉村猛氏が、現在も当社の取締役という立場であるにもかかわらず、個人の立場で社外取締役を初めとする当社取締役会の真摯な審議の結果を批判し、事実在即さない発言を行っていることは誠に遺憾です。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

山口フィナンシャルグループ 総合企画部 広報室

担当：河田

TEL：083-223-3447